

2012 鳥取砂丘イリュージョンX 屋台村出店要綱

[出店資格]

- ・鳥取県において**食品営業許可等**、必要な許可を [2012 年 10 月 31 日] 時点において所持されている方（営業許可等の許可書類のコピーを提出していただきます）
- ・[2012 鳥取砂丘イリュージョンX] 開催期間中、通期で毎日出店予定の方（気象条件等によって屋台村の開催が出来ない場合を除く）
- ・「**鳥取県暴力団排除条例**」にのっとり、**暴力団と関係する店舗はお断りいたします。**

[注意事項]

- ・出店場所の指定はできませんのでご了承ください。
- ・移動販売車、テント（飲食品販売の場合は3方向の横幕が必要となります）を、持参、もしくは、実行委員会よりレンタルが必要になります。
- ・テント・長機のレンタルが必要な場合は、必ず申し込み用紙にて申してください。申込後切後は受付できません。
- ・テントの設置などは、各店舗にてお願いします。
- ・搬入・撤収作業については、実行委員会の指示に従っていただきます。
- ・屋台村内の最低限の照明は実行委員会で設置しますが、その他、必要な電源、設備等は、各店舗にてご準備ください。
- ・出店エリア内の水場は数が限られます独占使用は他の出店者様とのトラブルの原因となりますので譲り合ってご使用下さい。（水場はトイレ等しかない為、飲食に使用する水は各店舗にてご用意下さい）
- ・持ち込まれて出た廃材、廃汁等は放置、廃棄できませんのでお持ち帰りください。

[契約解除に関する事項]

- ・出店店舗決定後に出店料の振込みが [2012 年 11 月 9 日] までに確認できない場合出店資格を取り消します。なお、振込み手数料はご負担いただきますようお願いいたします。
- ・「**鳥取県暴力団排除条例**」にのっとり、**暴力団と関係する店舗はお断りいたします。** 申込後、鳥取県警において名簿の照会を行い、暴力団と関係する方と判明した場合は、参加申込みを取り消します。
- ・出店契約および諸規定に違反した場合の他、共同体としての秩序を乱す行為あった場合等には、退店して頂くことがあります。
- ・別紙誓約書内容に同意・署名いただけない場合は出店許可を取り消させていただきます。

※鳥取砂丘イリュージョンは鳥取市でも有数の代表的イベントです。このイベントを成功に終わらせる為に、皆様のご協力をよろしく申し上げます！！